

「Ⅰ 総合判定の結果」に対する改善報告についての
審議結果

大学名：同志社女子大学薬学部

改善報告書提出日：2025 年 3 月 31 日

本評価実施年度：2022 年度

2025 年 7 月 1 日

一般社団法人 薬学教育評価機構 総合評価評議会

※検討所見欄以外は提出された改善報告書のまま記載しています。

■なお書きへの対応について

- (1) 評価報告書の「総合判定の結果のなお書き」において指摘された事項に関する記載がある『項目』

1. 教育研究上の目的と三つの方針
3. 薬学教育カリキュラム 3・3 学修成果の評価

- (2) 指摘事項

「教育課程の編成及び実施に関する方針」には、「学位授与の方針」に記載された資質・能力の修得度・達成度を評価するための評価の在り方と、その段階的な修得状況を教育課程のどの時期にどのような方法で測定するかという評価計画が示されておらず、それらに基づく「学修成果の評価」が行われていないので、早急に適切な措置を講ずることが必要である。

- (3) 本評価時の状況

2022 年度自己点検・評価書には、以下の通り記載している。

『各講義科目や実習科目を担当する教員は、評価方法に関し、担当科目が知識・技能・態度修得のいずれに該当するかにより、評価方法を選択し、シラバスに明記している。また、各科目の評価方法については、薬学部カリキュラムのアセスメント・ポリシーを策定している（本評価受審時提出資料 14）。』

ここで示されるアセスメント・ポリシーとは、資料 14 に示されているように、定期試験、レポート、ループリックなどの量的・質的評価に関連するアイテムを、各担当教員が担当する講義・実習の目的に応じて評価するために選択するという意味で示したものであって、本来のアセスメント・ポリシーが示すところの指針ではなかった。また、カリキュラムの年次進行に伴って総合的にディプロマ・ポリシーを評価するための指標が設定されていなかった。

- (4) 本評価後の改善状況

学修成果の評価にはアセスメント・ポリシーに則った評価基準を作成する必要があるため、まず、2015 年度以降から 2023 年度入学生に適用する旧カリキュラムと、令和 4 年度薬学教育モデル・コア・カリキュラムが適用される 2024 年度以降入学生に適用する新カリキュラムにおける学修成果の評価を実施するため、新旧両カリキュラムに対応するディプロマ・ポリシー（資料 1, 2）およびアセスメント・ポリシー（案）を作成した。新カリキュラムに対応するディプロマ・ポリシー（資料 1）は、

全学共通の学位授与の方針に基づき、知識・理解、関心・意欲・態度、表現・技能・能力に関して5項目を設定している一方、旧カリキュラムのディプロマ・ポリシーは、大学全体の方針に基づき26項目に細分化されてる。しかし、これら26項目それぞれに対する評価基準を設定することは非常に困難であることから、新カリキュラムと同様に、大学の方針で定められた3つの区分、「知識・理解」、「関心・意欲・態度」、「表現・技能・能力」に落とし込み、評価するためのコンピテンシーを抽出した。これらのコンピテンシーを基に、4段階評価を行う旧カリキュラム対応のルーブリック表を作成し、新旧両方のカリキュラムで使用可能なディプロマ・ポリシーの評価基準（案）（資料3, 4）を策定した。そのうえで、今年度より両カリキュラムに対してアセスメント・ポリシー（案）に基づく運用を開始している。

なお、アセスメント・ポリシーは大学レベルの事項を含ませる必要があり、全学的なアセスメント・ポリシーは現在策定に向けて検討を進めている。今後、全学的なアセスメント・ポリシーを踏まえたうえで、最終的に薬学部としてのアセスメント・ポリシーを制定することとし、継続して検討を進める。

評価する時期や、ディプロマ・ポリシーに関連付けた評価アイテムについては、アセスメントチェックリスト（資料5, 6）を用いて、授業・科目レベルでは成績点、GPA、進級率、外部確認テストで知識・理解・関心・意欲・態度を評価する。課程レベルでは、各種ルーブリック、Professionalism Mini-Evaluation Exercise (P-MEX)（資料7）、卒業論文、卒業率、学生調査などにより、知識・理解、関心・意欲・態度、表現・技能・能力や旧カリキュラムの「薬剤師としての心構え」と新カリキュラムの「プロフェッショナリズム」などをディプロマ・ポリシーに関連させて評価を行う。

今後の計画として、全学的なアセスメント・ポリシーの検討状況を踏まえ、薬学部としてのアセスメント・ポリシーを確定していく計画である。

（5）改善状況を示す根拠となる資料等（以下に記述した資料は別添のとおり）

資料1 同志社女子大学薬学部医療薬学科ディプロマ・ポリシー（新カリキュラム対応）

資料2 同志社女子大学薬学部医療薬学科ディプロマ・ポリシー（旧カリキュラム対応）

資料3 旧カリキュラム DP 評価基準

資料4 新カリキュラム DP 評価基準

資料5 アセスメントチェックリスト（案）（新カリキュラム対応）

資料6 アセスメントチェックリスト（案）（旧カリキュラム対応）

資料7 Professionalism Mini-Evaluation Exercise (P-MEX)

検討所見

上記（２）の『なお書き』に関して、改善報告書では、2015 年度以降から 2023 年度入学生に適用する旧カリキュラムと、2024 年度以降入学生に適用する新カリキュラムにおける学修成果の評価を実施するため、新旧両カリキュラムに対応する「ディプロマ・ポリシー（資料 1， 2）」に示された資質・能力の達成度を示すための「カリキュラム DP 評価基準（資料 3， 4）」と「アセスメントチェックリスト（資料 5， 6）」を策定したとしている。「カリキュラム DP 評価基準（資料 3， 4）」には、「ディプロマ・ポリシー（資料 1， 2）」に示された資質・能力を 3 つの区分にわけ、評価するためのコンピテンシーを抽出し、これらのコンピテンシーについて 4 段階評価を行うルーブリック表が記載されている。しかし、このルーブリック表をいつどのように使用するか、記載されていない。また、「アセスメントチェックリスト（資料 5， 6）」には評価方法や評価時期が示されているが、「学位授与率」や「ストレート合格率」で「関心・意欲・態度」に区分される資質・能力の達成度を測定するなど、その内容は具体性に乏しく、学生にとってはわかりにくい。さらに、「Professionalism Mini-Evaluation Exercise (P-MEX)（資料 7）」を用いて「表現・技能・能力」に区分される資質・能力の一部の達成度を測定するようになっているが、同じ「P-MEX」を用いて実務実習前後で測定する資質・能力に違いがあるなど、整合が取れていない。これらの「学修成果の評価」に関する事項は、いずれも計画段階であり、実施されていない。

以上より、本機構の指摘の趣旨に沿って、改善に向けた取り組みが進められていると判断するが、改善はいまだ不十分であるので、さらに改善を進めることを求める。